

第 5 章

計画の推進

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理



■市民ワークショップ
環境基本計画策定にあたり開催した市民ワークショップ

1. 計画の推進体制

(1) 協働推進組織

本計画を着実に推進していくためには、市民や市民団体、事業者、行政などの各主体の協働は欠かすことができません。

各主体が情報を共有し、活発な情報交換や交流のためのネットワークを構築しながら、役割分担を明確にして取り組んでいく必要があるため、「環境保全市民協働会議」を設立し、協働による推進を図ります。

「環境保全市民協働会議」は、行政とともに車の両輪として計画を推進していく組織であることから、進行管理についても環境基本計画の進捗状況を報告し、意見及び提言を受けることとします。

(2) 庁内推進組織

本計画の策定にあたっては、「環境基本計画推進委員会(仮称)」を組織し、計画の進捗状況の把握や施策の総合調整などを行います。

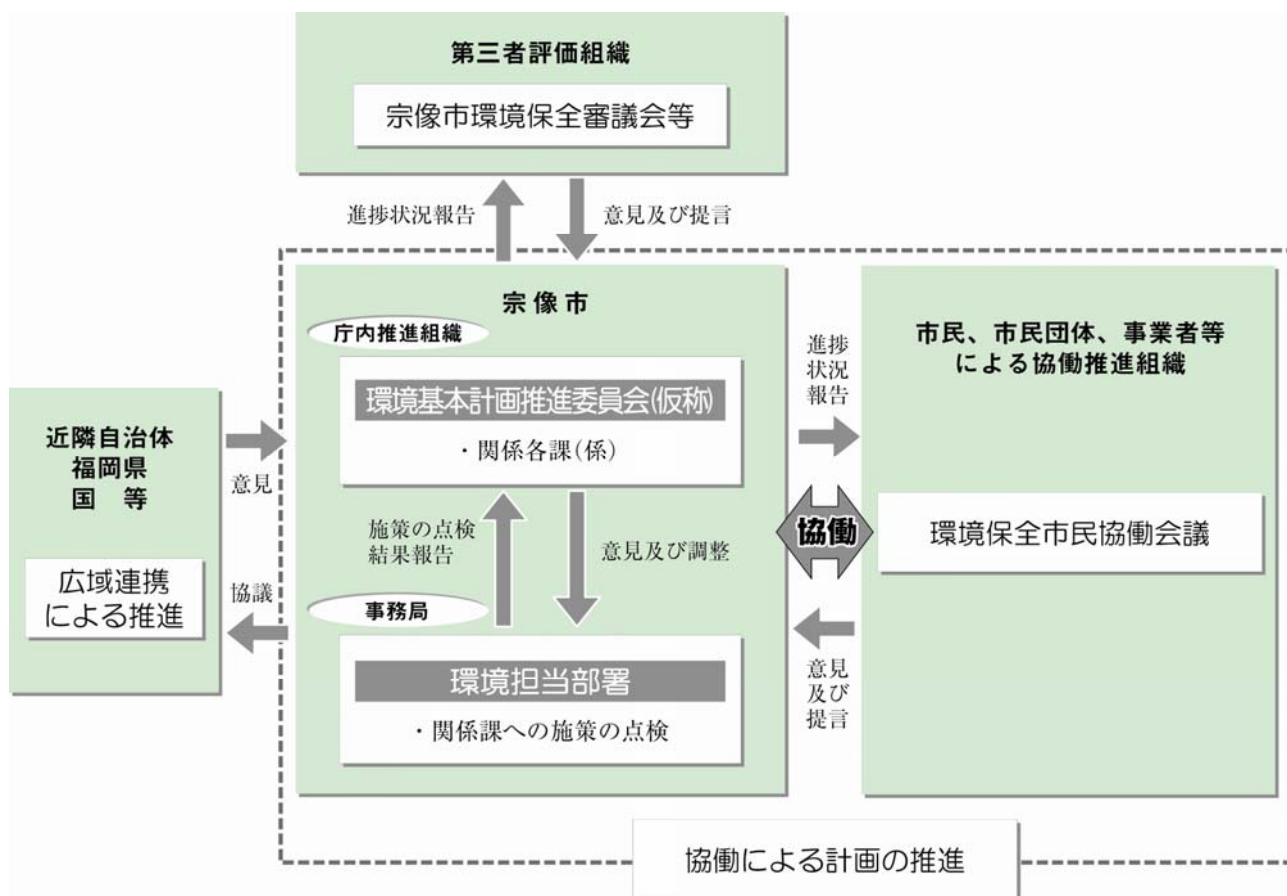
具体的には、事務局で作成する年次報告書等を用いて、施策や目標等の進捗状況を把握、確認します。また、各部署で計画、実施している環境配慮型事業や取り組み等に関する情報は、部や課、係を超えて連携、協力しながら、情報を共有するためのしくみづくりを進めていきます。

(3) 第三者評価組織

環境基本計画の進捗状況を環境保全審議会等の第三者機関に報告し、評価を受けることとします。その際には、施策や目標等の進捗状況を示した年次報告書を作成します。

(4) 広域連携による推進

宗像市単独では推進できない広域的な取り組みなどについては、近隣自治体や福岡県、国の関係機関などとの調整や連携を図りながら推進する体制を構築していきます。



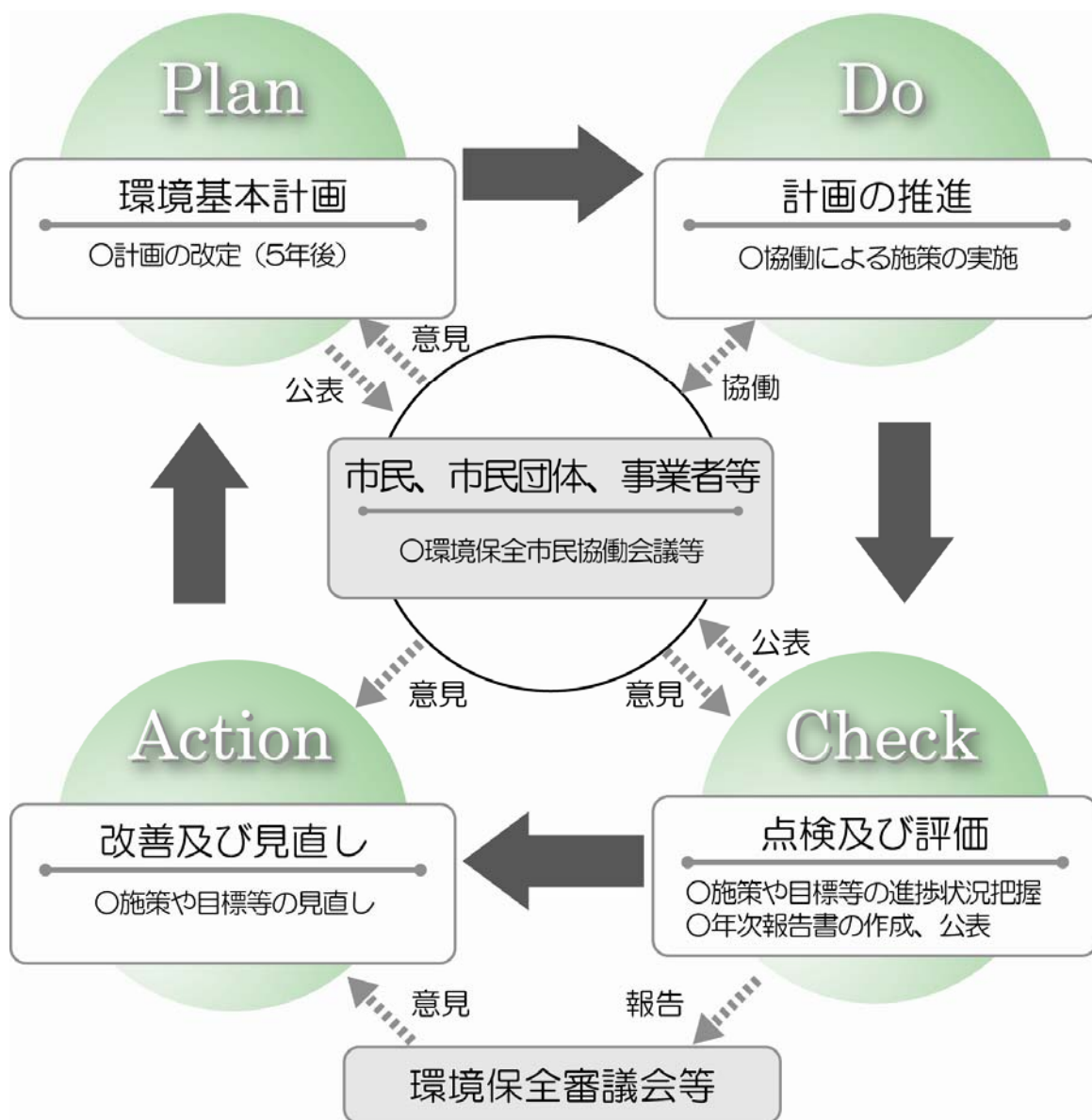
■計画の推進体制

2. 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、Plan(環境基本計画)、Do(計画の推進)、Check(点検及び評価)、Action(改善及び見直し)という継続的な進行管理を実施する PDCA サイクルによる進行管理システムを導入し、進めていきます。

また、適切な進行管理を行うためにも、「環境保全市民協働会議」などの協働のための重要な組織の意見を十分に聴きながら進めていきます。

なお、点検及び評価で実施する施策や目標等の進捗状況については、年次報告書としてとりまとめ、公表するものとします。



■計画の進行管理